

平成31年度福島県喀痰吸引等基本研修

(不特定多数の者対象) 開催要綱

1. 目的

「社会福祉士及び介護福祉士法」(昭和62年法律第30号)及び「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則」(昭和62年厚生省令第49号)の改正により、平成24年度よりたんの吸引及び経管栄養の医療的ケアサービスを、所定の研修を修了した介護職員(介護福祉士を含む)が提供できることになりました。

これを受け、施設及び在宅において、安全かつ適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員を養成することを目的に本研修を開催します。

2. 実施主体及び研修実施機関

実施主体： 福島県

研修実施機関： 社会福祉法人福島県社会福祉協議会(福島県委託)

3. 会場

福島県男女共生センター

二本松市郭内一丁目196-1(別紙案内図参照)

4. 定員

100名

※ 1事業所につき申込みは2名までとします。

5. 研修期間(詳細は別紙プログラム参照)

【講義】

(前期)平成31年6月5日(水)～6月8日(土)まで

(後期)平成31年6月12日(水)～6月15日(土)まで

(合計8日間)

【筆記試験】

平成31年7月3日(水)

※ 筆記試験の合格者のみ、演習に進むことができます。

【演習(実技試験)】

(第1班)平成31年7月25日(木)～7月26日(金)まで

(第2班)平成31年8月22日(木)～8月23日(金)まで

(各2日間)

※ 演習は概ね50名ずつの2班に分け実施します。演習(実技試験)受講期間は「受講決定通知」にてお知らせします。

6. 研修対象者

下記の施設、事業所（福島県内所在）に勤務する介護職員で、(1)及び(2)の要件を満たしている者。

(1) 全課程（日程）受講可能な者（欠席があった場合は修了認定しません。）

(2) 所属施設又は同一法人内施設・事業所、もしくは法人外協力事業所といった「実地研修」先を予め確保し、研修実施できる者

※ 所属施設において、基本研修修了者で実地研修の未修了者がいる場合は、実地研修の修了を優先されるようお願いいたします。（この場合、実地研修に係る所定の書類の提出先は「福島県高齢福祉課」となります。）

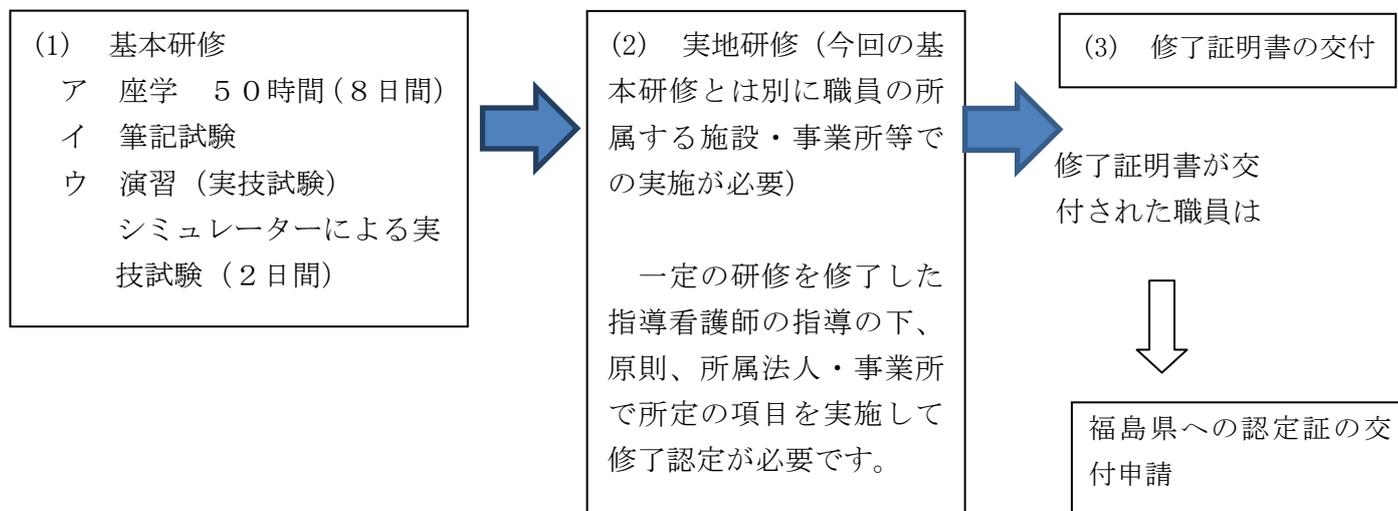
対象施設・事業所

- ・ 救護施設
- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 有料老人ホーム
- ・ グループホーム
- ・ 障がい児（者）施設
- ・ 訪問介護事業者 等

※注：医療機関（病院等）に所属している介護職員は受講の対象外です。

介護療養型医療施設及び医療療養型医療施設において、他施設から介護職員を受け入れて実地研修を行うことは可能です。

7. 研修課程



8. 申込期限

平成31年4月20日（土）午後4時まで

※ 申込期限後は受付いたしません。

9. 受講申込み上の留意点

- (1) 『受講申込書（様式1）』と『受講申込者調書（様式2）』の2枚をFAXで送信願います（FAX：0243-62-4633）。2枚揃っていない場合は受付しません。
- (2) 申込書類を受理した場合は、受講申込書の「受信確認印」欄に受付印を押印して、送信元（申込み施設・事業所）に返信します。
申込書送信後、2日経過しても本会からの返信がない場合はご連絡ください。
- (3) 平成30年度の本研修会の筆記試験に合格した方で、「福島県社会福祉協議会」が実施する演習（実技試験）を未受講、または再受講となった方は、「受講申込書」（様式1-②）を使用して申込み願います。

10. 受講者の決定について

募集定員を超える申し込みがあった場合は、福島県にて選考し、受講者を決定します。受講可否について、後日郵送でお知らせします。

11. 受講料等

受講料は受講決定通知時に請求書及び「払込取扱票」を添付しますので、事前に定められた期限までに納金してください。（これに伴い、領収書は発行しません。）受講料が未納の場合は、受講決定を取り消します。また、納金した受講料は返金しませんので予めご了承をお願いします。

- (1) 受講料 1人 10,000円
- (2) 前年度の演習（実技試験）による未受講、または演習（実技試験）の再受講者の受講料 1人 5,000円
- (3) テキスト

テキストは「改訂 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」（中央法規出版）を使用します。

テキスト購入の取りまとめは行いませんので、受講決定通知の際に「テキスト申込書」（中央法規出版(株)仙台支社行き）を同封しますのでご活用ください。

12. 個人情報の取り扱いについて

『受講申込書』『受講申込者調書』に記載された個人情報は、本研修の運営管理の目的にのみ使用いたします。なお、これらの情報は本会並びに福島県で共有します。

13. その他

研修受講の際の宿泊施設の斡旋、紹介はいたしません。

なお、研修会場（福島県男女共生センター）は宿泊施設を併設していますので希望する際は各自手配してください。（宿泊申込受付TEL：0243-23-8301）

14. 問い合わせ先

(1) 研修の申込みについて

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 介護実習・普及センター

電話：0243-23-8306 FAX：0243-62-4633

(2) 介護職員等による喀痰吸引等の実施制度全般について

福島県高齢福祉課

電話：024-521-7165 FAX：024-521-7985